

# 風水害に備える

毎年、日本各地で台風や大雨による災害が発生し、尊い命が失われています。近年では、令和元年東日本台風(台風第19号)や平成27年関東・東北豪雨により、市内でも住家被害や強風による倒木被害などが多数発生しています。過去の災害からの教訓を踏まえ、風水害に備えましょう。

くわしくは 総務課 防災対策係 ☎ 0288-21-5166

## ☁️風水害発生への心構え

災害への備えには、自分で自分の身を守る「自助」、近所や地域などで助け合う「共助」、市役所や消防署などの行政機関による「公助」の連携が大切です。生命や財産を守るため、次のことを心掛けましょう。

### ☑️万が一の災害に備える

災害に備えて、避難場所や避難経路、危険箇所などを確認しておきましょう。

#### ・家族で防災会議

災害発生時に家族の安全を確保するために、自宅が安全か、どんな状況になったら避難が必要かなどを話し合っておくことが大切です。

#### ・非常持ち出し品の準備

災害時は、ライフラインや物流が停止してしまうこともあります。非常時に備え、水や食料だけでなく、3日間を過ごすために必要なものをそろえておくといでしょう。

また、持ち出し品は背中に背負える程度の最小限にとどめ、両手が自由に使えるようにします。長靴は、水害時には水が入り歩きにくくなるため、脱げにくい靴の準備をしておきましょう。

#### ・ハザードマップの確認

令和4年12月にWEBハザードマップ(わが街ガイド)を公開しました。土砂災害警戒区域や避難場所、一部河川の浸水想定区域を確認することができます。

なお、掲載していない河川についても順次データを追加していきます。

自宅だけでなく、職場や通勤・通学路などが危険なエリアに入っていないかの確認、防災メールの登録など災害時に備えておきましょう。

### ☑️事前に情報収集

危険な場所の確認や雨の情報などの情報収集を行い、素早く行動できるように準備しておきましょう。

#### ・避難場所の確認

市は、令和4年4月から避難場所の確認や開設時の混雑状況をリアルタイムで確認できる



VACAN Maps

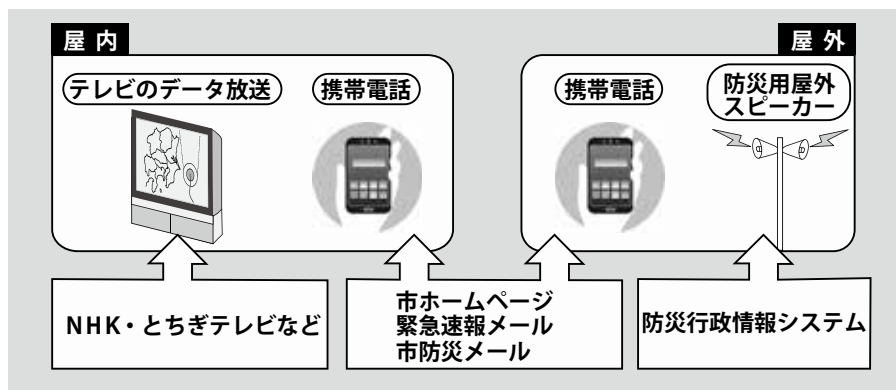


防災メール登録



わが街ガイド

図1：情報の入手方法



サービス「VACAN Maps」<sup>バカンマップス</sup>を運用しています。

・**気象情報の確認**

気象台は、警報と注意報を県内の市町ごとに発表します。

台風などによる大雨が予想される場合は、周囲の様子に注意して、気象警報などの情報を確認するよう努めましょう(図1)。

図2：土砂災害の前兆現象

<p><b>土石流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●山鳴りがする</li> <li>●川が濁る</li> <li>●倒木が流れてくる</li> <li>●降雨時、川の水量が減る</li> </ul>	<p><b>がけ崩れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小石がパラパラと落ちる</li> <li>●水が湧き出る</li> <li>●がけや斜面に割れ目が発生する</li> </ul>	<p><b>地すべり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●沢水や井戸の水が濁る</li> <li>●地面にひび割れや陥没が発生する</li> <li>●家具の建て付けに異常が起きる</li> </ul>
---	---	---

**安全確保**

避難の原則は、危険な場所から離れることです。避難場所だけでなく、安全な場所にある友人・知人の家やホテルなどの宿泊施設への避難も有効な手段です。

風水害発生が予想される時は、周囲の状況を確認し、早めに行動することが大切です。

・**土砂災害の前兆現象**

土砂災害の前兆現象(図2)を確認したら、市役所や消防署に状況の連絡をお願いします。

また、自治会長や地域住民など周囲の人たちに注意を促しましょう。

・**自主的な避難行動**

土砂災害警戒区域では、最新のハザードマップなどを確認し、危険と感じたら地域で呼びかけ合い、区域外に避難しましょう。

そのほかの地域では、周囲の状況を確認し、避難に関する支援が必要な方に協力しましょう。

・**避難の際の注意事項**

特に、夜間の豪雨による道路の冠水や、土砂崩れなどの発生時は、無理に避難場所まで移動すると、二次災害の恐れがあり、危険な場合もあります。そのような場合は、自宅の2階に避難(垂直避難)するなど、災害をやり過ごすことも重要です。

間もなく梅雨や台風の時期です。普段から家族や地域で話し合い、危険箇所の確認や災害時に協力し合える体制を築いておきましょう。

**市内土のうステーション設置場所のお知らせ**

くわしくは 消防本部 総務課 ☎0288-21-0186

市は、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による水害を踏まえ、市内20カ所に土のうステーションを設置しています。設置場所は今市地域に6カ所、日光地域に2カ所、藤原地域に7カ所、足尾地域に1カ所、栗山地域に4カ所です。詳しい場所などは、市ホームページをご覧ください(「日光市 土のうステーション」で検索)。

ステーションには、1カ所につき1袋約15kgの土のうが約60袋入っています。水害時に各家庭で自由に使用してください。なお、使用した土のうは、各家庭で保管をお願いします。

